



メディアガイドライン

[本件に関するお問合せ先]

一般社団法人 日本ハンドボールリーグ / リーグH広報

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 6 階

MAIL : jhl-media@japan-handball.jp TEL : 03-6447-2450 FAX : 050-3535-8721

目的

一般社団法人日本ハンドボールリーグ（以下リーグH）は主催する事業や試合、会見等（以下、各事業）の取材に、メディアの皆さまが円滑な取材活動をしていただけるよう、本取材要項（メディアガイドライン）を作成しました。取材の際は、本要項を遵守いただきますようお願い申し上げます。

次の各事業への取材申請をもって、本取材要項の内容すべてに同意したものとみなします。予めご了承ください。

取材に関する注意事項

リーグHでは、各事業の取材に関してはあくまでもスポーツ報道としての取材を対象としておりますので、スポーツ報道以外の目的（特別番組・雑誌の特集・書籍の下取材など）で取材を希望の場合は一度、リーグH広報までご連絡ください。

また、会場内では、会場係員の指示ならびに本取材要項に著しく逸脱した場合は、取材をお断りする場合もございます。会場によっては取材スペースが限られており、報道関係者の皆さまにはご迷惑をお掛けする事があると思われませんが、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

※ 試合会場において選手への取材は各選手の任意となりますので、無理な取材はご遠慮ください。

※ 取材した写真・映像の転売は固く禁止されています。発見した場合、今後の取材をお断りいたします。

インターネットメディアに関して

① インターネットでの動画配信はできません。

※ 公衆送信権・送信可能化権をリーグHが保有しているため

② 主催者権利保護のため、試合詳細のリアルタイム速報(テキストでの試合経過速報含む)はご遠慮ください。

リーグHが定義する「報道利用」と「報道利用以外（商業利用含む）」

リーグHが定義する「報道利用」とは、新聞および定期刊行物、TVのニュース番組での純然たる報道における、ハンドボールやリーグHに関わる個人・団体を誹謗・中傷する目的でない場合の肖像・意匠／商標などの利用を指します。下記（１）、（２）で記す、「報道一次利用」、「報道二次利用」については、リーグHへの申請は必要ありません。

（１） 報道一次利用

当該媒体に掲載するために、リーグHの公式試合・イベントなどを取材・撮影した映像・静止画像などの肖像を、その媒体で使用する事を「報道一次利用」とし、以下の二つがこれに該当します。

① 新聞・定期刊行物・ニュース番組での純然たる「スポーツ報道」

② 新聞・定期刊行物・ニュース番組でのスポーツ報道以外の報道を目的とした利用

（２） 報道二次利用

報道一次利用で撮影した肖像などを「自社の他媒体での報道利用」や「第三者の報道利用」として使用する場合は、「報道二次利用」となります。

なお、この場合は報道媒体以外にインターネットでの「スポーツ報道」（自社が展開する主たる媒体を補完するサイト、電子版等のみ。ただし、動画は使用できません）も含まれます。これに該当するのは以下の三つです。

- ① 新聞・定期刊行物・ニュース番組での純然たる「スポーツ報道」媒体での報道二次利用
- ② 新聞・定期刊行物・ニュース番組でのスポーツ以外の報道を目的とした報道二次利用
- ③ 新聞・定期刊行物・ニュース番組など主たる媒体（＊）を補完する目的のインターネットでの「スポーツ報道」としての利用

※ただし、報道利用を目的とした場合でも、課金による有料情報提供を行う場合はこの限りではありません。

（＊）報道一時利用を目的とした取材した媒体

別冊や増刊で発行する場合には、商業利用に該当する場合がありますので、詳しくはリーグＨ広報にお問い合わせください。

（３）報道以外の利用（商業利用含む）

「報道以外の利用（商業利用を含む）」とは、「企業や商品の宣伝、出版物などの宣伝告知、キャンペーン活動、商品など、営利目的で行う活動」ならびに「報道利用に該当しない媒体・内容」での肖像・意匠／商標などの利用を指します。リーグＨへの事前申請が必要で、場合によっては使用できないことがあります。また、「報道以外の利用（商業利用を含む）」は、原則として肖像権料や商品化権料などが発生しますので予めご承知おください（権利料は個別にお問い合わせください）。

- ① 商品・企業などの広告宣伝・広報活動での利用
- ② 商品での利用
- ③ 商業的媒体での利用
- ④ 行政などが行う公共的な目的での利用
- ⑤ 報道した内容を宣伝・告知する目的における利用
- ⑥ 「報道利用」に該当しない媒体・内容での利用

（不定期の出版物、報道以外の媒体、ニュース番組以外の番組、定期刊行物の付録での利用など）

- ⑦ 報道利用以外のインターネット、その他デジタルコンテンツ（携帯・スマホサイト、アプリ等）

利用目的別の注意事項について

利用目的別の取り扱いは以下のとおりといたします。

	利用	利用目的	その他特記事項
映像	報道利用 (一次利用・二次利用)	(1)ニュース/スポーツニュース	・ 当該シーズンから翌シーズン開幕前まで無償で使用可能 ・ 原則、1 試合 3 分まで使用可能 ・ 上限を超えた場合は超過分有料 ※インターネットでの使用は TV メディアの Tver および自社媒体において、テレビ放送と同内容であれば可能といたします。 ※見逃し期間は、放送日より 2 週間以内に限ります。
	報道以外の利用	(2)チーム応援番組での利用	・ 試合当日 21 時以降より 1 試合あたり 5 分まで使用可能とする。 ・ 試合終了後、24 時間経過後は 1 試合あたり 10 分まで使用可能。(リーグＨの承認が必要)

		(3)各種映像媒体での利用(商業利用含む)	・ 申請後に使用の可否が決定 (使用の際は以下に記載する規定の映像利用料が発生)
		(4)インターネット	・ 原則として使用不可 ※YouTube 等での利用については、別途ご相談ください。
写 真	報道利用	【TV 番組】 ニュース/スポーツニュース/専門番組/試合中継	・ リーグH主催の試合を、スポーツ報道を目的に取材を認められたフォトグラファーが撮影した写真とリーグH・リーグHチームが保有する写真が使用可能
		新聞/雑誌/書籍書面/出版物一式	・ 別冊で増刊での刊行物は商業利用に該当し、規定の肖像権料が発生する場合がある。
		インターネット	・ インターネット（携帯・スマホサイト・アプリ等含む）での利用は、「スポーツ報道」を目的としたサイト等に限る。ただし、使用できる静止画はリーグH主催の試合を、スポーツ報道を目的に認められたフォトグラファーが撮影した写真とリーグH・リーグHチームが保有する写真に限る。 ・ 映像の一部を静止画として使用することはできない。 ・ アイコンやサイト等のデザインには使用できない。 ・ インターネット上の広告には使用できない。
	報道利用 報道以外利用	上記以外の TV 番組、媒体全て 宣伝、広告、商品化などの商業化利用	・ 原則としてリーグH・リーグHチームが保有する写真が使用できる。 ・ 規定の肖像権料が発生 ・ 被写体各所への申請が必要 ・ インターネットでの使用については、リーグH広報までお問い合わせください。
意 匠 商 標		報道利用	・ インターネットでの利用は、「スポーツ報道」を目的としたものに限る。 ・ ホームページ上のデザイン（アイコンや挿し絵等）では使用禁止
		報道以外利用 (商業利用含む)	・ 申請後に使用の可否が決定 ・ 使用の際は規定の使用料が発生

取材申請申し込み区分

	記者	フォトグラファー	ENG	申請
日本スポーツ協会 運動記者クラブ	1 社 4 名まで			必要
写真記者協会（フォト）		1 社 4 名まで		

スポーツニュース協会 写真記者協会 (TV)			1 系列カメラ 2 台 1 クル-4 名まで	必要
各都道府県の新聞社	1 社 4 名まで	1 社 4 名まで		
各都道府県のテレビ局 (ケーブルテレビ除く)			1 社カメラ 1 台 1 クル-4 名まで	
日本雑誌協会	1 社 4 名まで (1 媒体 2 名まで)	1 社 4 社まで (1 媒体 2 名まで)		必要 ※ ¹
日本外国報道協会	1 社 2 名まで	1 社 2 名まで	1 社カメラ 1 台 1 クル-2 名まで	
その他媒体 (報道以外の新聞・雑誌・ プロダクション)	1 社 2 名まで	1 社 2 名まで		必要 ※ ¹
	企画書を添えての取材申請が必要			
その他媒体 (報道以外のテレビ・ラジオ 番組)	1 社 2 名まで カメラ 1 台 1 クル-2 名まで 企画書を添えての取材申請が必要			
フリーランス (記者・カメラ)	- 新聞、雑誌等での記事掲載実績があり、掲載媒体と企画が決定しているフリーの記者およびカメラマンに限ります。 - 受託媒体先の人数（上記参照）に含まれます。 - 取材内容により、企画書を提出していただく可能性がございます			

(※¹) 掲載媒体名を必ずご記載くださいますようお願いいたします。

取材申請の方法

2026-27 リーグ H レギュラーシーズンの試合取材をご希望される方は、下記よりご申請ください。

■リーグH取材申請フォーム

<https://forms.gle/8uY2iidB1eYXdhUe6>

- 必ず取材をご希望する試合日の **2 営業日前まで**（土日祝日を除く）に申請をお願いいたします。
（それ以後の申請になりますと入場いただけないことがございます。）
- 申請が却下された場合のみ、リーグ H 広報よりご連絡させていただきます。
- 当日の取材ルールにつきましては、会場毎により異なるためそれぞれ受付でご確認ください。

<申請対象者>

リーグ H 所属チームが主管するリーグ H の試合取材を希望される方

<対象試合>

2026-27 リーグ H レギュラーシーズンの全ての試合

※プレーオフは、別途取材申請フォームを設置予定です。

※JHA（日本ハンドボール協会）が主催する試合は対象外となります。

その他取材をご希望される方へ

- 試合中継（ライブ・録画とも含む）を希望される場合
番組等で商用利用（ニュース報道以外）を希望される場合は、映像利用申請の手続きが必要となります。
本申請フォームではなく **リーグH広報（jhl-media@japan-handball.jp）** にご連絡をお願いいたします。

記者会見における注意事項

- 記者会見の映像は、報道利用（一次および二次利用）とし、**インターネット**（オンラインニュースは除く）・**SNSでの使用は禁止**とさせていただきます。
- 静止画は、申請媒体での利用（撮影対象は会見席のみ）に限定させていただきます。
※会見場の風景や、会見席以外の撮影は禁止
- 配布資料およびモニターに映し出しました画像・映像を撮影（静止画、動画問わず）したものの**転用は禁止**とさせていただきます。

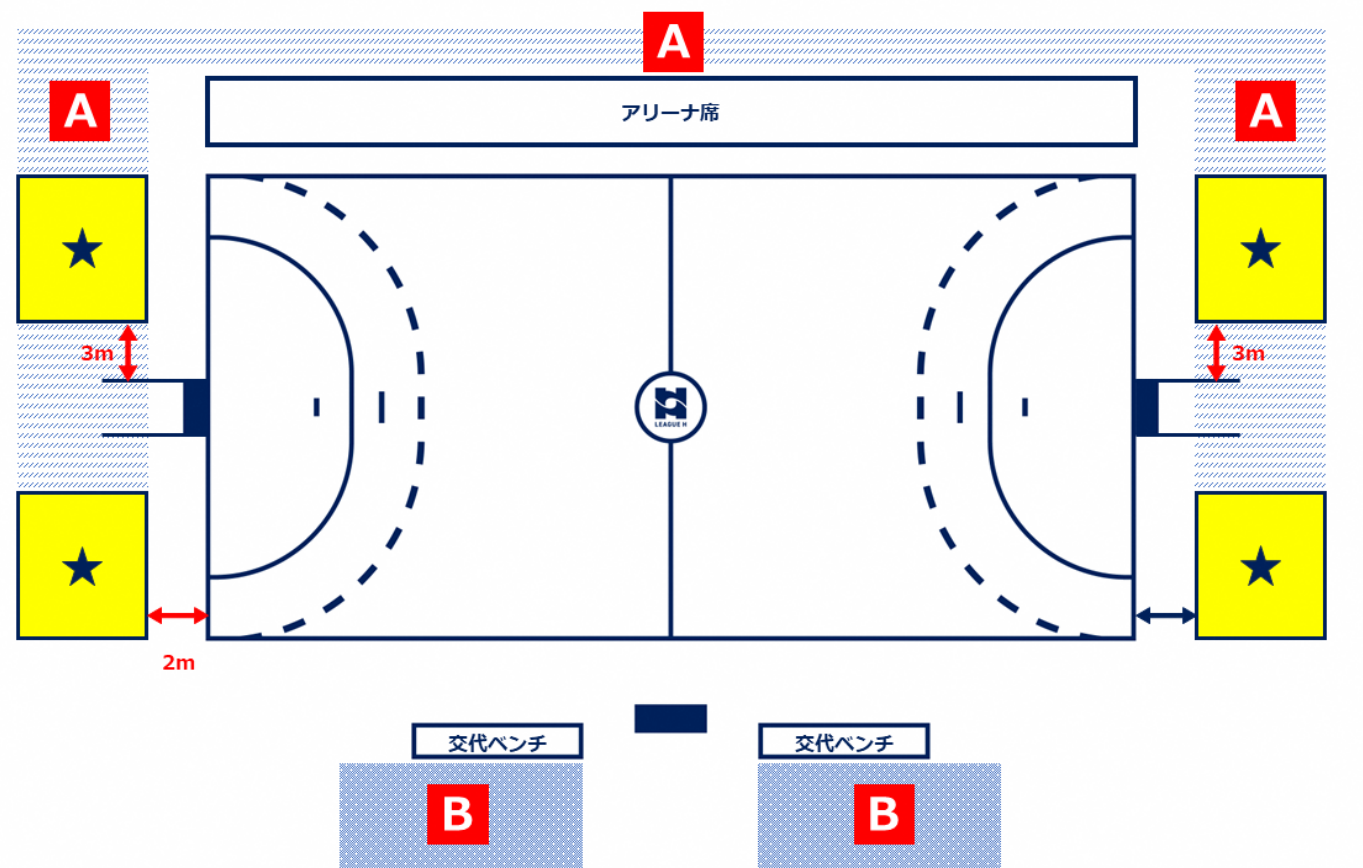
試合取材における注意事項

- すべてのメディアが事前申請を必須とし、取材申請書を利用して リーグ H 広報に申請をお願いいたします。
- 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可制を敷くことがございます。
- 受付時間は**スローオフ時刻の 45 分前**となります。
- フロアレベル(コートサイド)での撮影については、**両ゴールからサイドラインまでのエリアのみ**。撮影位置の間隔はアウターゴールラインから 2m、ゴール端 3m 離れた位置を基準とします。最低でも 1m はあけて**決められた撮影位置から移動せずに**撮影をお願いいたします。撮影者(カメラマン)は、いかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることを禁止いたします。
- 試合中の移動を伴う撮影は不可です。前後半は固定の位置から撮影をお願いいたします。
ただし、逆サイドにボールがある場合、十分に注意をした上で同じゴール裏を移動するのは可とします。
- 撮影可能エリアがテープ等でコート上に示されている場合はそちらを優先ください。
- 得点盤や広告ボード前での撮影は禁止です。
- 観客席での取材は禁止です。（ペンのみ取材の方など開催地で許可を受けている場合を除く）
- 選手への個別取材がある場合、取材場所や撮影場所は当日の指示に従ってください。
- セレモニーを含め、コート内での撮影は禁止いたします。（オフィシャルカメラマンのみ撮影可）

取材エリア

■メディア規制図（参考）

※会場や主管するチームにより、撮影エリアが異なる場合がございます。当日、主管チームの指示に従い、撮影いただきますようお願いいたします。



リーグHオフィシャルカメラマン リーグH TV 中継局 配信権を有する撮影スタッフ	
アクセス可能エリア	全面可
※試合中にコート内に入れるのは、チームタイムアウトとハーフタイムの時のみ	

一般報道関係者	
アクセス可能エリア	【A】
※ホームチームの承認を得た場合は、この限りではない	

チーム広報	
アクセス可能エリア	【A】 + 【B】
※試合中は、自チームのコート内に限り、入場可 ※試合前・終了後は、全面可	

音声・映像利用料について

<中継について>

■リーグ H の映像を使用する場合

	リーグ映像・音声提供	料金（税別）
著作権	リーグ H に帰属	
利用申請	申請が必要 ①中継の申請 ②映像ダウンロードサイトへの登録	
共通の利用ルール	・クレジット表記必須（ロゴまたはテキストで最低 10 秒以上）	
全国地上波	可能	映像使用および放送権料：50 万円
BS 放送	可能	映像使用および放送権料：20 万円
CS 放送・ケーブルテレビ	可能	映像使用および放送権料：10 万円
民放ローカル	可能	映像使用および放送権料：10 万円
インターネット番組	不可	-
ラジオ	不可（音声のみの取扱不可）	-
SNS	不可	-

■自社で撮影・録音する場合

	リーグ映像・音声提供	料金（税別）
著作権	放送局に帰属	
利用申請	申請が必要 ①中継の申請	
全国地上波	可能	放送権料：50 万円
BS 放送	可能	放送権料：20 万円
CS 放送・ケーブルテレビ	可能	放送権料：5 万円
民放ローカル	可能	放送権料：10 万円
インターネット番組	不可	-
ラジオ	可能	放送権料：2 万円
SNS	不可	-

中継の申請方法

①中継の申請：<https://x.gd/a1GPs>

申請書を記入のうえ、jhl-media@japan-handball.jp まで送付お願いいたします。

②映像ダウンロードサイトへの登録：<https://forms.gle/2tDzWPJWcGeGTQGg8>

上記フォームより申請をお願いいたします。申請を確認後、リーグH広報よりダウンロードサイトについてご案内いたします。

※シーズン中の申請は、1 度のみで問題ございません。

<ハイライト映像配信>

報道機関でのニュース報道

※映像利用申請は不要です。

基本料金/1 試合（税別）	利用料/1 秒当たり	期間	使用ルール
無料	無料	来シーズン開幕まで	原則 1 試合当たり 3 分まで使用可能 リーグH制作映像の利用も同様 ※上限を超えた場合は超過分有料

※映像・音声を問いません。

※インターネットメディア単体での利用は不可

※利用日数および利用秒数が超過する場合は、利用料が発生いたしますのでお問い合わせください。

※インターネットでの使用は TV メディアの Tver および自社媒体において、テレビ放送と同内容であれば可能といたします。見逃し期間は、放送日より 2 週間以内に限ります。

報道利用以外での利用

映像利用申請が必要（配信日の 14 日前まで）

基本料金/1 試合あたり（税別）	利用料/1 秒当たり
10,000 円	1,000 円

※再放送の場合は、利用料のみ発生いたします。（基本料金はなし）

<その他>

パブリックビューイング

映像利用申請が必要（配信日の 14 日前まで）

媒体	基本料金/1 試合（税別）
オフライン（無料イベントの場合）	無料
オフライン（有料イベントの場合）	50,000 円

試合映像ダウンロードサービス

<試合映像ダウンロードサービスへの申し込み>

以下のフォームよりお申し込みください。

<https://forms.gle/2tDzWPJWcGeGTQGg8>

- ・ ご連絡いただいたメディア様には、申請いただいた内容を確認の上、試合映像ダウンロードサービスをご案内いたします。
- ・ ダウンロードサービスの URL、ログイン情報は、外部への展開は絶対におやめください。
- ・ 報道利用においては、試合の映像素材を無償提供いたします。報道目的の場合、映像の利用尺は 1 試合あたり 3 分を上限とします。報道目的に限り、シーズン中（翌シーズン開幕まで）は無償にて利用可能とします。
- ・ 利用尺を超えた場合や、報道目的以外の利用は映像利用料が発生いたします。
- ・ ご使用にあたっては、指定のクレジット表記を必須といたします。クレジット表記は、ロゴでの表記、または、テキスト表記（「映像提供：リーグ H」または「©リーグ H」）とします。
ロゴデータ：<https://x.gd/W9utV>
- ・ 映像素材は試合終了後、1 時間後ほどで格納いたします。（共同開催の場合は、2 試合終了後の格納となります。）
- ・ アクセス権限をお持ちの場合、2026-27 リーグ H の格納された全ての映像素材をご利用いただけます。
- ・ 報道目的以外で映像素材の利用をご検討の場合には、予めリーグ H 事務局までご連絡、ご相談ください。

試合写真ダウンロードサービス

<試合写真ダウンロードサービスへの申し込み>

以下のフォームよりお申し込みください。

<https://forms.gle/89C6vxgxQYZh1jxY6>

- ・ 報道利用においては、試合の写真素材を無償提供いたします。リーグ H オフィシャルカメラマンが撮影した写真素材のご提供が可能です。
- ・ 全試合の撮影は行っておらず、提供可能な写真は一部の試合のみとなりますので、予めご了承ください。
- ・ レギュラーシーズンの試合写真がダウンロードいただけます。
- ・ 写真のアップロードは、一部写真（数枚程度）は当日の格納を予定しております。
- ・ アクセス権限をお持ちの場合、2026-27 リーグ H の格納された全ての写真素材をご利用いただけます。
- ・ ご使用にあたっては、指定のクレジット「写真提供：リーグ H」または「©リーグ H」を表記して下さい。※リーグ H の写真を使用したことが分かるようご記載いただけましたら、上記以外の表記も可能といたします。
- ・ 提供する写真素材の商業利用については、原則禁止です。商業利用をご検討の場合には、予めリーグ H 事務局までご連絡、ご相談ください。